

平成25年度

事務事業点検・評価報告書

(平成24年度実施事業)

平成25年10月

富士見市教育委員会

目 次

はじめに	2
I 実施方法	2
II 教育委員会の運営	7
III 点検・評価の内容	9
1 開かれた教育委員会運営	9
2 信頼される学校づくりの推進と確かな学力の育成	9
3 豊かな心をはぐくみ、健やかな体を育成する教育の推進	12
4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	16
5 自分の生命と身体を守る防災教育と安全・安心な教育環境整備の推進 ..	17
6 平和で豊かな地域社会実現のための生涯学習・社会教育の推進	20
7 文化的風土をつくる郷土遺産の継承・活用の推進	29
8 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進と環境づくり	30
IV. 学識経験者（外部評価）の意見	32
V. 総合評価のまとめ	36
おわりに	37

はじめに

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づき、平成20年度から事務事業の点検・評価を実施しています。事務事業の点検・評価は、市民一人ひとりの人間形成や地域づくりにつながる学習機会の充実を目指して、様々な事務事業を展開するうえで、現状把握や目的達成のために解決すべき課題を発見すること、さらに、具体的な改善につなげていくための有効な手段となっています。

I 実施方法

1. 平成25年度対象事業（平成24年度実施事業）

各事業内容を見直し、工夫・改善を加えて充実していくため、平成24・25年度の2カ年に分けて、一般事務事業を除く全ての予算事業（65事業）について点検・評価を実施することとし、平成25年度は残りの34事業を対象としました。

各公民館で実施している「公民館学級講座等開催事業」は、平成23年度までに点検・評価の対象としなかった事業のうち、継続性のある事業について実施しました。

2. 点検の方法

事務事業の実施状況について、活動指標・成果指標及び事業コストなどを踏まえ、「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」の4つの視点から点検しました。さらに、近隣自治体の実施状況や市民要望、平成23年度評価などを勘案しながら、実施上の工夫・改善点、事業の成果、今後の課題について、各担当課で検証しました。

3. 評価のプロセス

各所属長による自己評価として「所属長評価」を行った後、第三者の視点による客観性を確保する観点から、学識経験者に意見・助言を求めました。この外部評価は、所属長が一堂に会し、学識経験者から直接ヒアリングを受けることにより、効果的な事業の手法や情報を共有する機会となりました。

ご意見等をいただいた学識経験者は、次のとおりです。（敬称略）

矢 島 健 三 （ 淑徳大学特任教員、元市内小学校長 ）

高 橋 千代子 （ 富士見みずほ幼稚園園長、元市内小学校長 ）

新 井 幸 雄 （ 富士見市町会長連合会長、元公民館運営審議会議長 ）

外部評価においてご意見や助言をいただいた後、教育委員協議会における協議内容を踏まえ、教育委員会としての「総合評価」を行いました。

4. 総合評価区分

区 分	略 称
拡大の上で継続	拡 大
手段等改善の上で継続	改 善
縮小の上で継続	縮 小
統合の上で継続	統 合
休 止	休 止
廃 止	廃 止
終 了	終 了

5. 対象事業及び担当課一覧表

「平成24年度教育行政方針」の柱立てに位置づけた、平成25年度評価対象の34事業は次のとおりです。

事 業 名		担 当 課 名	総 合 評 価
1 開かれた教育委員会運営			
平成24年度 対象事業	教育委員会運営事業	教育政策課	拡 大
2 信頼される学校づくりの推進と確かな学力の育成			
	1. 学校教育振興事業（研究委嘱関係）	学校教育課	拡 大
	2. 学校教育支援事業（基礎学力定着支援員）	学校教育課	拡 大
	3. 学校教育支援事業（英語教育指導助手 小学校）	学校教育課	改 善
	4. 学校教育支援事業（英語教育指導助手 中学校）	学校教育課	改 善
	5. 学事事務事業	学校教育課	拡 大
平成24 年度 対象 事業	学校教育振興事業（特色ある学校づくり）	学校教育課	拡 大
	学校教育振興事業（図書整理員）	学校教育課	改 善
	学校管理運営事業	学校教育課	改 善
	情報教育推進事業	教育政策課	改 善

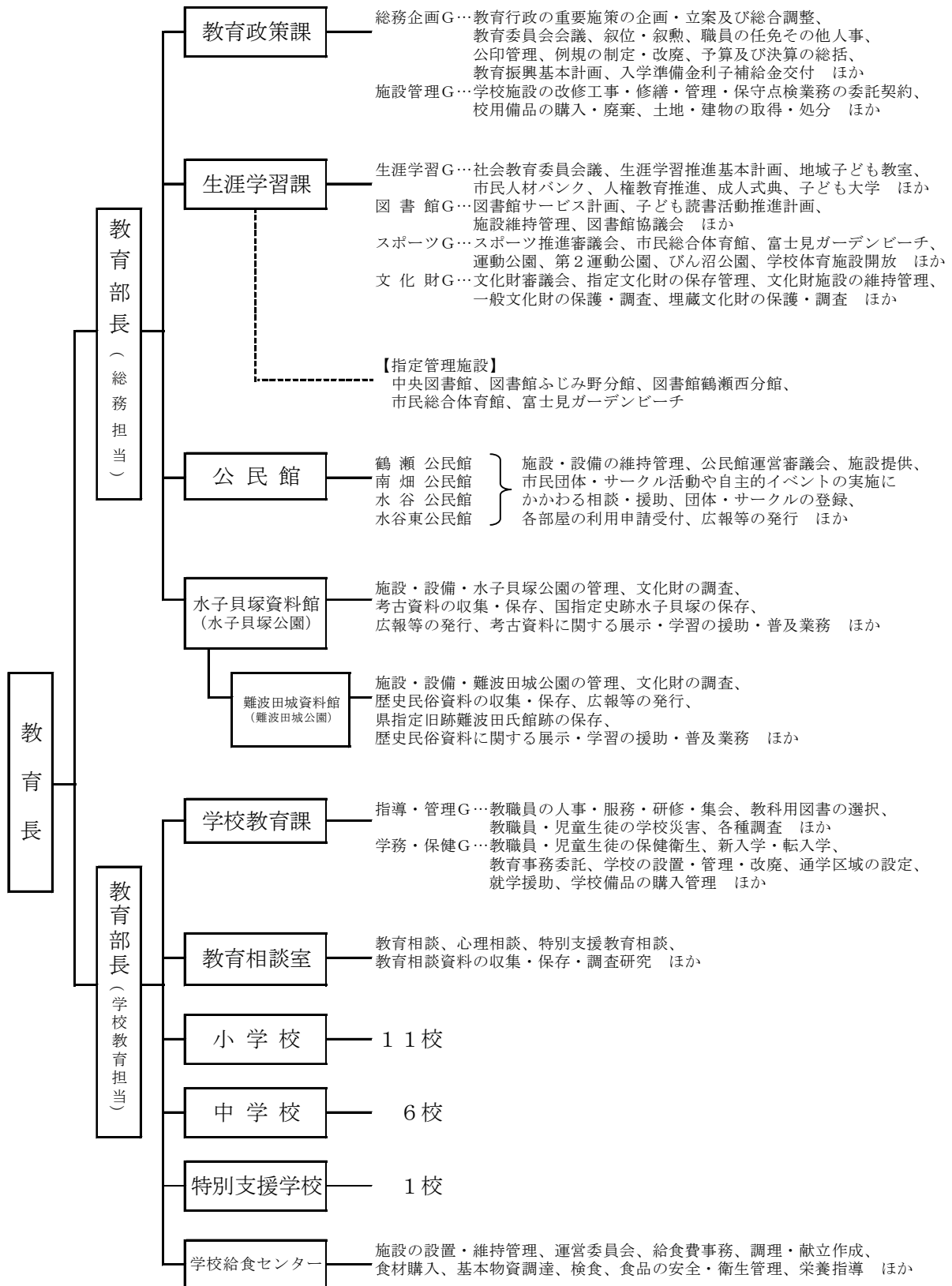
3 豊かな心をはぐくみ、健やかな体を育成する教育の推進			
	6. 学校教育支援事業（ふれあい相談員）	学校教育課	改善
	7. 学校給食事業	学校給食センター	改善
	8. 学校教育振興事業（きんもくせい）	学校教育課	改善
	9. 通室生支援事業	教育相談室	拡大
	10. 高等学校等入学準備金利子補給金交付事業	教育政策課	改善
平成 24 年度 対象 事業	学校保健事業	学校教育課	改善
	学校教育支援事業（部活動指導員）	学校教育課	拡大
	教育扶助事業	学校教育課	改善
	特別支援学校給食事業	学校給食センター	改善
	教育相談事業	教育相談室	改善
4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進			
	11. 特別支援教育事業	学校教育課	拡大
5 自分の生命と身体を守る防災教育と安全・安心な教育環境整備の推進			
	12. 教育事務委託事業（小学校・中学校）	学校教育課	改善
	13. 学校管理運営事業（光熱水費・修繕・委託）	教育政策課	改善
	14. 学校管理運営事業（図書館鶴瀬西分館）	教育政策課	改善
	15. 校用備品整備事業	教育政策課	改善
	16. 学校施設整備事業 （交付金対象事業：針ヶ谷小学校大規模改造工事）	教育政策課	改善
平成 24 年度 対象 事業	学校管理運営事業 （つるせ台小学校・放課後児童クラブ維持管理）	教育政策課	改善
	教材備品整備事業	学校教育課	改善
	学校施設整備事業 （交付金対象事業：特別支援学校トイレ改修工事）	教育政策課	改善
6 平和で豊かな地域社会実現のための生涯学習・社会教育の推進			
	17. 成人式典事業	生涯学習課	改善
	18. 生涯学習活動推進援助事業 （人権教育、市民文化祭等）	生涯学習課	改善

	19. 子ども大学ふじみ推進事業	生涯学習課	改善
	20. 公民館学級講座等開催事業 (子育てステップアップ講座)	鶴瀬公民館	改善
	21. 公民館学級講座等開催事業 (子育てサロンサポーター養成講座)	鶴瀬公民館	改善
	22. 富士見市民大学開設事業	鶴瀬公民館	改善
	23. 子どもフェスティバル開催事業	鶴瀬公民館	改善
	24. 障がい者の学習機会充実事業 (ふじみ青年学級)	鶴瀬公民館	改善
	25. 公民館施設維持管理事業	鶴瀬公民館	改善
	26. 公民館学級講座等開催事業 (子ども自主企画・怪皆亭)	南畑公民館	改善
	27. 公民館施設維持管理事業	南畑公民館	改善
	28. 公民館施設維持管理事業	水谷公民館	改善
	29. 公民館学級講座等開催事業 (子育てサロン運営事業)	水谷東公民館	改善
	30. 公民館施設維持管理事業	水谷東公民館	改善
	31. 図書館運営事業	生涯学習課	改善
平成 24 年度 対象 事業	生涯学習活動推進援助事業 (市民人材バンク)	生涯学習課	改善
	地域子ども教室運営事業	生涯学習課	改善
	公民館学級講座等開催事業 (子育てコーチング講座)	鶴瀬公民館	改善
	公民館学級講座等開催事業 (わんぱく広場支援事業)	鶴瀬公民館	改善
	公民館学級講座等開催事業 (わくわく子ども体験室)	南畑公民館	改善
	公民館学級講座等開催事業 (サポートスクール)	水谷公民館	改善
	公民館学級講座等開催事業 (水谷親子劇場)	水谷公民館	改善
	公民館学級講座等開催事業 (介護予防講座)	水谷公民館	改善

	公民館学級講座等開催事業 (川の学習会)	水谷東公民館	改 善
	公民館学級講座等開催事業 (音楽の夕べ)	水谷東公民館	改 善
	公民館学級講座等開催事業 (地域・自治シンポジウム)	鶴瀬公民館	改 善
	平和・憲法啓発事業	鶴瀬公民館	改 善
	公民館だより発行事業	各公民館	改 善
7 文化的風土をつくる郷土遺産の継承・活用の推進			
	32. 水子貝塚公園運営事業 (調査・研究・普及等)	資料館	改 善
	33. 難波田城公園運営事業 (施設維持管理)	資料館	改 善
平成 24 年度 対象事業	文化財保護行政事務事業	生涯学習課	改 善
	水子貝塚公園運営事業 (施設維持管理)	資料館	改 善
	難波田城公園運営事業 (調査・研究・普及等)	資料館	改 善
8 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進と環境づくり			
	34. 社会体育施設維持管理事業	生涯学習課	改 善
平成 24 年度 対象事業	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課	拡 大
	体育活動援助事業	生涯学習課	改 善

II 教育委員会の運営

1. 教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌



2. 教育財政の概要

(1) 一般会計決算の構成・推移

	24年度		23年度		22年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	244,899,300円	0.87	282,158,711円	1.00	213,548,516円	0.76
総務費	3,524,914,338円	12.53	3,411,049,861円	12.13	3,774,587,625円	13.49
民生費	12,849,184,019円	45.69	11,925,410,343円	42.40	11,791,235,040円	42.13
衛生費	1,929,532,318円	6.86	1,896,659,458円	6.74	1,832,491,431円	6.55
労働費	15,896,947円	0.06	16,735,464円	0.06	22,396,160円	0.08
農林水産業費	129,036,052円	0.46	123,833,565円	0.44	120,104,082円	0.43
商工費	79,365,625円	0.28	77,485,112円	0.28	57,798,441円	0.21
土木費	2,714,491,222円	9.65	2,866,126,396円	10.19	3,113,750,837円	11.12
消防費	1,205,114,912円	4.28	1,052,226,503円	3.74	1,013,085,837円	3.62
教育費	2,691,552,539円	9.57	2,492,490,907円	8.85	2,532,504,373円	9.05
公債費	2,741,242,467円	9.75	4,011,845,340円	14.25	3,515,129,771円	12.56
合計	28,125,229,739円	100.00	28,156,021,660円	100.08	27,986,632,113円	100.00

(2) 教育費決算の構成・推移

	24年度		23年度		22年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	381,605,208円	14.18	392,774,888円	15.76	362,517,696円	14.31
小学校費	675,509,629円	25.10	424,091,460円	17.01	438,552,071円	17.32
中学校費	280,245,374円	10.41	271,884,981円	10.91	301,860,188円	11.92
幼稚園費	民生費へ移行		149,471,150円	6.00	144,673,000円	5.71
特別支援学校費	58,638,716円	2.18	82,513,424円	3.31	56,128,067円	2.22
社会教育費	708,329,137円	26.31	681,924,951円	27.36	733,581,655円	28.97
保健体育費	587,224,475円	21.82	489,830,053円	19.65	495,191,696円	19.55
合計	2,691,552,539円	100.00	2,492,490,907円	100.00	2,532,504,373円	100.00
対前年度比	199,061,632円	8.0%増	▲ 40,013,466円	▲ 1.6%減	▲ 609,046,020円	▲ 19.4%減

※施設の大規模改造工事など大きな事業が実施された年度は決算額が増加します。

平成24年度は、針ヶ谷小学校大規模改造工事や鶴瀬公民館耐震補強工事、学校給食センター空調設備更新工事などにより決算額が大きくなっています。

Ⅲ 点検・評価の内容

平成25年度において評価対象とした34事業について、各事務事業評価シートから、事業内容、これまでの成果、工夫・改善点、課題、総合評価等を「平成24年度教育行政方針」の8本の柱立てに沿って位置付け、掲載しています。

1 開かれた教育委員会運営

施策の方向性

- (1) 教育における現状、課題の把握に努めるとともに、市民に開かれた教育委員会運営を行います。
- (2) 計画的かつ効果的な事務事業を推進します。

(平成24年度点検・評価実施)

2 信頼される学校づくりの推進と確かな学力の育成

施策の方向性

- (1) 各学校が創意工夫をこらした教育活動を展開し、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進します。
- (2) 個に応じた指導の充実を図り、一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばす授業を展開します。
- (3) 学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の読書活動を推進します。
- (4) 英語教育、国際理解教育の充実に努めます。
- (5) 情報教育を推進し、情報活用能力を育成します。

事業の現状、課題、今後の方向性、評価等

1 学校教育振興事業（研究委嘱関係）＜学校教育課＞

内 容	・研究委嘱校、共同、個人に補助金交付。 ・学校、共同、個人における教育実践に即し、本市教育の振興に資する研究を1年間、または2年間行う。 ・研究発表（原則は授業公開）会の開催、研究報告書の作成			
過去の推移	研究委嘱数 (学校・共同・個人)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		学校研究 5 共同研究 1 個人研究 4	学校研究 8 共同研究 4 個人研究 4	学校研究 10 共同研究 3 個人研究 8
これまでの成果	各学校が研究体制を築き、組織的に研究を進め、指導者を招聘し、最新の教育情報等の収集を行い、指導法改善、教材教具等の研究に役立っている。また、教員が共通課題に対し、共通理解、共通行動が図れるため、組織力向上にも良い効果が見られた。			

平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	教育課題が山積している中、各学校、教員が指導力を向上させ、信頼される学校づくりのため、本事業をより充実させ、学校、共同、個人研究の奨励に努めた。
課 題	最重要課題が「学力向上」のため、本事業を継続し、学校における教育の質・量の向上が必要不可欠になる。また、教員の指導力向上が、家庭、地域に信頼される学校づくりにつながる。教員が児童生徒に多くの財産を与え、生きる力を身につけさせるために、学校・共同・個人研究を奨励していく。
総合評価	<p>拡大の上で継続</p> <p>様々な教育課題への対応や、児童生徒の学習意欲、学力の向上のため、優れた指導力を発揮できる教員が求められている。そのため、各種研究に取り組む本事業を継続することはもとより、地域に信頼され、開かれた学校運営に向け、先進的な研究内容に取り組むとともに、各校が研究の成果を発揮し、波及効果が広がるよう、より充実した支援・指導に努める必要がある。</p>

2 学校教育支援事業(基礎学力定着支援員) <学校教育課>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許所有者を市内全小学校 11 校に各 1 名 (計 11 名) 配置する。(市非常勤嘱託職員として雇用 1 日 5 時間、年間 201 日) ・学習指導支援にあたる。 ・不登校傾向等の児童への支援にあたる。 ・校長が必要と認める活動にあたる。 			
過去の推移	「教育に関する 3 つの達成目標」の「学力」達成目標における市平均正答率 (小学校)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		92%	93%	93.8%
これまでの成果	<p>全県規模で実施している「教育に関する 3 つの達成目標」の「学力」のうち、「計算」に関する正答率が年々向上している。</p> <p>市内小学校・・・92.1 (H22)→93.5 (H23)→94.8 (H24)</p>			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	「教育に関する 3 つの達成目標」の「学力」正答率の目標値は 95% であり、一層の基礎基本の定着への徹底が求められる。現在は、小学校のみ本事業を実施しているが、今年度からは、中学校学習支援員を配置した。			
課 題	「教育に関する 3 つの達成目標」の「学力」正答率の本県の目標値は 95% であり、一層の基礎基本の定着への徹底が求められる。また、本年度は小学校、中学校と本事業を実施しているが、今後は、各学校でどれだけこの事業を有効活用できるかが課題となる。			
総合評価	<p>拡大の上で継続</p> <p>基礎基本の定着を図ることは、確かな学力を育成するための重要な取組みである。現在、全小学校に配置している基礎学力定着支援員は、個別の児童に対する教育的ニーズにきめ細かく対応することに努めており、小学校の学力調査等の正答率が年々向上している。その成果を検証しつつ、平成 25 年度から導入する中学校学力支援員についても効果的な配置や活用に努め、支援を充実する必要がある。</p>			

3 学校教育支援事業 (英語教育指導助手 小学校) <学校教育課>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の英語教育指導助手 2 名を市の直接雇用 (市非常勤嘱託職員) として、市内 11 校に派遣する。(1 日 7 時間 45 分、年間 180 日) ・外国語活動及び国際理解教育の支援、校長が必要と認める活動に従事する。 			
過去の推移	1 学級あたりの協同授業時数 (小学校 5・6 年生)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		15 時間	15 時間	20 時間
これまでの成果	英語教育指導助手の小学校への定期的な配置、授業での支援が、他国の言語や文化に親しみ、理解を深める機会につながっている。			

平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	英語教育指導助手とホームルームティーチャーによる小中合同の授業研究会を実施し、富士見市で求めている外国語活動について広めることができた。また、英語教育指導助手と外国語活動主任・英語主任で外国語活動プロジェクトチームをつくり、富士見市独自の教材「Whose! Me?」(小学校用)を作成した。以上のような取組みを通し、外国語活動の充実及び英語教育指導助手の資質の向上に努めた。
課題	今後も、質の高い英語教育指導助手を継続して派遣することが課題である。採用のためのPR方法を工夫して質の高い人材の確保に努めるとともに、採用者の研修を工夫(授業研究会・教材作成)して更なる資質の向上を図る。
総合評価	手段等改善の上で継続
	英語教育指導助手の質の高い人材確保や市独自の教材作成など、外国語活動の充実に向け積極的に事業を展開している。国際社会の進展を見据え、指導力の向上をめざし、研修内容の工夫・改善を図るとともに、英語教育指導助手と担任との連携や、小学校の外国語活動から中学校の英語教育への円滑な移行などについて小・中学校との連携を強化しつつ、さらに外国語活動の充実に努める必要がある。

4 学校教育支援事業(英語教育指導助手 中学校) <学校教育課>

内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の英語教育指導助手 3 名を市の直接雇用(市非常勤嘱託職員)として、市内6校に派遣する。(1日7時間45分、年間180日) 外国語活動及び国際理解教育の支援、校長が必要と認める活動に従事する。 			
過去の推移	1学級あたりの協同授業時数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		27時間	28時間	30時間
これまでの成果	英語教育指導助手の中学校への定期的な配置、授業での支援が、外国人とのコミュニケーションの機会の充実、国際性豊かな生徒の育成につながっている。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	英語教育指導助手とホームルームティーチャーによる小中合同の授業研究会を実施し、富士見市で求めている外国語活動について広めることができた。また、英語教育指導助手と外国語活動主任・英語主任で外国語活動プロジェクトチームをつくり、富士見市独自の教材「Whose! Me?」(小学校用)を作成した。その中のactivityは、中学校でも活用されている。以上のような取組みを通し、英語教育指導助手の資質の向上に努めている。			
課題	今後も、質の高い英語教育指導助手を継続して派遣することが課題である。採用のためのPR方法を工夫して質の高い人材の確保に努めるとともに、採用者の研修を工夫(授業研究会・教材作成)して更なる資質の向上を図る。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	英語教育指導助手の質の高い人材確保や市独自の教材作成など、英語教育の充実に向け積極的に事業を展開している。国際社会の進展を見据え、指導力の向上をめざし、研修内容の工夫・改善を図るとともに、英語教育指導助手と担任との連携や、小学校の外国語活動から中学校の英語教育への円滑な移行などについて小・中学校との連携を強化しつつ、さらに英語教育の充実に努める必要がある。			

5 学事事務事業<学校教育課>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員病休代替職員の雇用、学齢簿の編製、指導要録等の印刷を行う。 ・教科用図書採択協議会等の活動を行う。 			
過去の推移	小・中・特別支援学校の 児童生徒数（5月1日現在）	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		8,730人	8,682人	8,583人
これまでの成果	就学援助費支給システムを導入したことにより、受給者の増加への対応など効率的な事務が行えるようになった。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	平成22年就学援助システムを導入、平成23年より稼動することで学齢児童生徒が充実した教育を受けることができている。			
課 題	本事業は、法の規定により地方公共団体が処理することとされた義務教育の就学等に関する事務であり、法の規定による地方公共団体の義務的事務である。従って、事務の内容等については全国一律の基準に基づき処理すべきものであるが、学齢簿の電子データによる編製等、その事務処理に係る手法については、住民基本台帳システムと連携した学齢簿事務支援システム等の構築など、事務処理のさらなる簡素化・効率化を図る必要がある。			
総合評価	拡大の上で継続			
	義務教育の就学等に関わる事務処理を行う本事業は、児童生徒の教育を受ける権利を保障する基本的かつ重要な事務である。これまで、事務の一部についてシステムを導入し、事務処理の効率化に努めてきたが、事務全体の効率化を一層図り、正確、迅速で安定した事務処理を継続するため、今後さらにシステム構築を推進する必要がある。			

3 豊かな心をはぐくみ、健やかな体を育成する教育の推進

施策の方向性

- (1) 人権感覚を身につけ、自己的人権を守り、他者の人権も守ろうとする意識・意欲・態度を育成します。
- (2) 豊かな心をはぐくむ教育を推進します。
- (3) 児童生徒の体力向上を図る健康教育の充実及び健康の保持増進と食育の推進に努めます。
- (4) 児童生徒の発達段階に応じ、家庭・地域と連携した進路指導・キャリア教育を推進します。
- (5) 保護者、地域と連携し、児童生徒を取り巻く教育環境の質の向上に努めます。
- (6) 部活動の活性化・充実を図ります。
- (7) 心豊かな児童生徒の育成を目指し、生徒指導体制を充実します。
- (8) いじめ・不登校問題への対応のため、教育相談室と学校・家庭との連携を図り、

将来の社会的自立に向けた支援を充実します。

(9) 高等学校・大学等の入学準備に係る費用の負担軽減に努めます。

事業の現状、課題、今後の方向性、評価等

6 学校教育支援事業（ふれあい相談員）＜学校教育課＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校6校に各2名（計12名）のふれあい相談員を配置する。（1日4時間） ・休み時間、放課後等における生徒とのふれあいを通して、生徒の話し相手となり、日常の悩みの相談にあたる。 ・スクールカウンセラーと連携し、生徒等の相談にあたる。 ・担任等と連携し、必要に応じて家庭訪問を行う。 ・民生委員、児童委員等地域の青少年育成関係者等との連携にあたるとともに、情報収集に努める。 ・富士見市教育相談室等関係機関と連携し、相談にあたる。 ・当該中学校の通学区内の小学校との連携にあたる。 ・その他、当該中学校の校長が必要と認めることにあたる。 			
過去の推移	ふれあい相談員が対応した中学生の相談実件数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		494件	552件	284件
	ふれあい相談員が対応した中学生の相談延べ件数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		4,789件	6,301件	6,104件
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・相談活動により、いじめや不登校の早期発見・早期対応につながるるとともに、校内指導体制の整備や関係機関との連携を図る等、児童生徒や保護者に対し円滑な対応が図れた。 ・児童生徒が本音で悩みを打ち明けることができ、児童生徒の精神的支えになるとともに、学校との連携により早期に適切な対応が図れた。 			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	<p>＜研修会等による相談員の資質向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい相談員研修会の実施（年3回） いじめや不登校などの問題の解消を目指し、管理職・教職員・スクールカウンセラーとの連携の取り方、生徒（児童）及び保護者との関係の構築等に係る知識・技能を習得した。 ・ふれあい相談員連絡協議会の実施（年3回） より充実したふれあい相談室の経営を目指し、各ふれあい相談員からの活動報告及び情報共有並びに協議を行った。 <p>＜相談員の小学校への派遣＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校への接続期に不登校数が著しく増加していることから、ふれあい相談員の小学校への派遣を積極的に行い、児童と相談員との人間関係を深めるとともに、円滑な支援の継続のための働きかけを行った。 			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への対応は重要な課題であり、悩みを抱えた児童生徒や保護者が増え、相談内容も多様化する中、相談員の資質の向上が求められる。また、相談員の勤務時間や勤務体制の充実とともに、小学校への配置（常駐）が求められる。 ・市教育相談室が主管する相談員の研修会・連絡協議会の充実により、相談員の資質の向上を図り、小・中学校における教育相談体制の一層の充実を図る。 			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	いじめや不登校などの相談事例が増加傾向にある中で、中学校に配置した相談員を定期的に小学校に派遣し、小・中学校の相互理解や連携を図り、継ぎ目のない相談・支援体制を確立することは重要な取組みである。			

	今後も、悩みや不安を抱える児童生徒等に対し適切に対処するため、ふれあい相談員の研修を充実し資質向上を図るとともに、学校における教育相談体制の充実に努める必要がある。
--	--

7 学校給食事業<学校給食センター>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・試食や見学会の実施、主に小学校児童、各校PTA保護者の活動、幼稚園（年長）、地域民生・児童委員、町会等の見学に対し施設や設備、献立食材の特徴や栄養価を食育の観点で栄養士と職員で説明。 ・学校の「食育授業」の要請に担当者として栄養士が訪問し実施。毎年1月の給食週間では、調理員、栄養士、事務職員が複数で小・中学校に食育教材を持参し給食時間に食材の紹介やセンターのPRを行っている。 			
過去の推移	給食提供人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		9,318人	9,109人	9,260人
過去の推移	米飯給食提供率	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		50%	59%	60%
これまでの成果	限られた食材と予算の中で、楽しい給食時間を提供するとともに、食材の地元生産（者）等の協力が得られた。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	成長期にある児童生徒の食の安全・安心の確保は大変重要な柱の一つと考えている。地場産物の活用では、市の担当課や市内生産者、研究団体、加工会社から情報を得て試行錯誤しつつ実施してきた。調理設備の野菜等の温度を下げる真空冷却機は夏場の常温に対応し衛生と作業面を改善・向上するため、実施計画で計画予算化し新しく更新を行う。			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が平成3年9月開設以来、22年目に入り調理と洗浄設備や安全稼働のための制御装置等が老朽化しており、計画的な点検・修繕・設備更新が必要である。 ・施設・設備の備品以外でも、普段見えない部分の配管や配線、安全センサー等の関連設備の確認も安定した調理作業を行う上で今後さらに必要となる。 			
総合評価	<p>手段等改善の上で継続</p> <p>児童生徒の食生活を取り巻く環境が大きく変化している中、学校給食は食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために重要な役割を果たしている。また、給食を提供する際は、栄養バランスのとれた美味しい給食であることはもちろん、安全で適切な衛生管理を徹底することが極めて重要である。地場産食材の活用は、給食を通じて地域等を理解する一助となるので、今後も推進することが大切である。児童生徒の食物アレルギーについては、個々の状況を十分に把握したうえで適切に対応する必要がある。</p>			

8 学校教育振興事業（きんもくせい）<学校教育課>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭・地域との相互理解は、学校教育を推進する上で不可欠である。相互の理解と連携、そのための広場的な役割を担う「学校教育だより」としての意義を、特集を核とした紙面づくりの中で、親しみが持てるように表現していく。 ・年6回の編集委員会（編集委員9名）、年1回の合同編集委員会（編集協力委員各校1名）を開催し、編集等にあたる。5月、9月、12月、3月の年4回、7,200部を発行する。 			
過去の推移	年間取材回数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		66回	75回	80回
これまでの成果	保護者アンケートの集計結果に基づき、編集内容の見直しを行い、平成23年9月号から学校、家庭からの情報・子育て等についての情報発信を多くし、保護者の要望に応える紙面づくりに取り組んだ。			

平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	教育情報の充実を図るため、「生きる力をはぐくむ」において学校のコーナーでは取組みの紹介を2校にし、家庭のコーナーでは毎回、父、母のコメントを載せるようにした。また、「学校TODAY」の掲載校を5校から9校に増やした。平成24年度3月号より「おすすめの本」のコーナーを新設した。
課 題	平成23年度9月号からリニューアルした内容について、自己評価するとともに読者からの意見を集約して、さらに内容の充実を図る。
総合評価	手段等改善の上で継続
	学校、家庭、地域が一体となった教育を推進するためには、相互理解と連携が不可欠である。そのため、学校は保護者や地域に向けて、教育活動の現状について積極的に情報発信していくことが求められる。その方策の一つとして、学校教育だよりの果たす役割は大きく、今後も開かれた学校という視点から、読者ニーズを取り入れた紙面の工夫・改善に努める必要がある。

9 通室生支援事業<教育相談室>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・本室に通室生指導員を配置し、通室する不登校児童生徒への支援の充実に努める。 ・通室児童生徒の自立と学校復帰率の向上を図り、不登校の解消に努める。 ・市内不登校児童生徒の学校復帰率を高める。 <p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館での運動（月2回）、田植え、稲刈り、芋の苗植え、収穫、柿もぎ等 ・始業式、終業式、通室証書授与式、学習指導、遠足、調理実習、餅つき、避難訓練、大掃除等 ・宿泊体験活動（夏季：難波田公園古民家、冬季：本室） ・在籍校登校（教室・ふれあい相談室登校、音楽会・体育祭・運動会の見学等） 			
過去の推移	通室生の学校復帰率（完全復帰率と部分復帰率の合計）	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		84%	80%	77.7%
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・通室児童生徒数が20名前後で推移するとともに、通室率も20%前後で全国平均（13%）を上回っており、現在の施設・設備等の規模から考えて許容上限での実施となっている。 ・学生ボランティアの活用や体験的な行事の充実、学校やふれあい相談員との連携の推進により、通室児童生徒の学校復帰率も80%前後と高い値となっている。 			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	多くの不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、元通室生への追跡調査を実施し、適応指導教室の効果を検証したうえで、カリキュラムのさらなる充実に努めた。また、支援体制の充実に向け、学生ボランティアの協力が得られるよう運営面の工夫を図った。さらに、コンピュータと学習ソフトを活用した学習支援の充実や体験活動の多様化を図った。			
課 題	不登校児童生徒の学校復帰に向け、学習支援や体験活動等の充実により、通室生指導員の増員や大学生のインターンシップ・ボランティア等の積極的な活用が求められる。また、支援・指導が多様化・個別化することにより、個別ブースの設置や活動スペースの拡大など施設面での整備が必要となっている。さらに、適応指導教室の所在地を交通の便がよい市の中心地に移動することで、通室できる児童・生徒も増えるものとする。			
総合評価	拡大の上で継続			
	不登校児童生徒の学校復帰をめざして、集団生活への適応能力を高めることや基礎学力定着の支援のため、通室生指導員による指導をはじめ、大学生ボランティア等の活用により、様々な体験学習等を通して自立・支援を図っており、学校復帰率が高水準で推移している。将来的な社会的自立支援を視野に入れながら、児童生徒の在籍校や保護者、ふれあい相談員と連携をとりつつ、個々のケースに応じてよりきめ細かな対応が図られるよう、今後も支援内容の充実に努める必要がある。			

10 高等学校等入学準備金利子補給金交付事業<教育政策課>

内 容	高等学校、大学等に入学する者の保護者で、日本政策金融公庫の教育一般貸付（入学資金）を受けた方に対し、利子補給対象額 70 万円、利子補給期間 5 年間を限度とし、その返済利子の一部又は全部を助成する。			
過去の推移	総利用者数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		65 人	80 人	97 人
これまでの成果	高等学校や大学等に入学を希望する者の保護者の経済的負担の軽減につながり、教育の振興・機会均等に寄与することができた。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	現行の制度内容が入学準備等にかかる費用負担の軽減に見合うものかという点では、平成 24 年度に日本政策金融公庫が実施した「教育費負担の実態調査」から見ると、教育ローンのうち受験や入学にかかる費用の平均は、高等学校で約 48 万円、高等専門学校で約 84 万円、短期大学で約 89 万円、大学は 94 万円となっており、現時点において、利子補給額に大幅な増額は必要ないと考えられる。			
課 題	平成 24 年度に日本政策金融公庫から提供してもらったデータから見ると、貸付を受けている市民の数に対し、利子補給制度を活用している人数が半数以下のため、更なる周知の徹底を図るために、具体的な方法を研究していく。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	現行の制度内容は入学準備に係る費用負担の軽減に有効なものではあるが、大学等へ進学を希望する子どもを持つ保護者に対して、制度内容が適切に周知されるよう検討する必要がある。今後も社会経済状況の動向を注視しながら、市民の教育を受ける機会の促進に向け、保護者の立場にたった制度内容の充実に努める。			

4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

施策の方向性

- (1) 就学前の早期から支援にあたっている関係機関と連携し、発達に課題のある児童生徒への一貫した教育支援を推進します。
- (2) 市就学支援委員会や教育相談室、関係機関と連携し、各学校の校内就学相談機能を充実させ、適切な就学指導・支援を行います。
- (3) ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進し、特別支援学級と通常の学級等との交流及び共同学習の充実に努めるとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校で学ぶ支援籍学習を推進します。
- (4) 富士見特別支援学校では、小・中・高等部 12 年間の一貫した教育を基本に、児童生徒一人ひとりの障がいの状況や発達段階を的確にとらえ、それぞれの自立を目指し、社会参加を推進します。また、特別支援教育のセンター的機能を充実します。
- (5) 通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒への適切な支援を行うため、学校、家庭との連携を密にし、通級指導教室「エル」での指導・支援を充実します。
- (6) 校内の特別支援教育体制を整備するとともに、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めます。

事業の現状、課題、今後の方向性、評価等

11 特別支援教育事業<学校教育課>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校及び特別支援学級に加えて、通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする発達障がい等のある児童生徒に対して、「すこやか支援員」を配置し、児童生徒への学校生活上の介助や学習支援を行い、障がいによる困難の克服を図る。 ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、個別の指導計画に基づき、適切な指導・支援を実施する。 			
過去の推移	すこやか支援員配置数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		23 人	27 人	35 人
これまでの成果	日常生活上の介助、発達障がいのある児童生徒に対する学習支援、集団生活における児童生徒の健康・安全の確保、学校行事における介助、周囲の児童生徒への障がい理解等の促進等、小・中・特別支援学校における特別支援教育体制を充実させる上で、不可欠な存在となっている。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	すこやか支援員を増員し、通常の学級における発達障がい等のある児童生徒への支援の充実を行った。また、すこやか支援員の勤務状況の観察等を通して、臨床心理士、特別支援教育士、富士見特別支援学校コーディネーターにより学校への配置人数を決定するとともに、それぞれのケースに応じた指導・助言を行い、すこやか支援員の資質向上を図った。			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級における発達障がい等のある児童生徒への支援を充実させるため、ケース会議的な研修会を計画的に実施し、より効果的な支援が行えるようすこやか支援員の資質向上を図る。 ・すこやか支援員の配置をマニュアル化するような基準作りが困難であり、地道に子どもの様子等を観察し、担任等学校の考えや臨床心理士、特別支援教育士、富士見特別支援学校コーディネーターの意見等を参考にしながら、臨機応変に適切な配置をしなければならない。 			
総合評価	拡大の上で継続			
	通常学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒が充実した学校生活を送るうえで、個別の教育的ニーズに応じた適切な支援は重要であるため、すこやか支援員の増員に努めている。今後さらに、すこやか支援員の適切な配置と専門性の向上に努めるとともに、学校、保護者、関係機関との連携を強化し、効果的な支援体制を整備する必要がある。			

5 自分の生命と身体を守る防災教育と安全・安心な教育環境整備の推進

施策の方向性

- (1) 地域と一体となった防災教育を基盤に、児童生徒の生き抜く力を育成します。
- (2) 児童生徒が安心して学べる、安全な教育環境を整備します。
- (3) 地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯態勢の整備・充実に努めます。
- (4) 学校施設・設備の整備を進め、教育環境の充実を図ります。

事業の現状、課題、今後の方向性、評価等

12 教育事務委託事業（小学校・中学校）＜学校教育課＞

内 容	ふじみ野西4丁目の一部及び富士見市勝瀬1585～1634番地(川越街道西側)に在住する児童生徒の教育事務をふじみ野市に委託する。			
過去の推移	対象地区学齢児童数 (5月1日現在)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		58人	63人	53人
過去の推移	対象地区学齢生徒数 (5月1日現在)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		16人	18人	17人
これまでの成果	児童生徒の通学等の安全を確保し、教育環境の整備が図られた。また、ふじみ野市との緊密な連携と調整を図り適正に事務をおこなっている。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	本事業の重要性は極めて高く、継続して事業を実施していく必要がある。併せて平成23年度に委託の負担金額を、ふじみ野市と協議し、平成24年度より負担金額を変更した。			
課 題	今後の児童生徒数の推移、財政負担を考慮しながら関係市と協議し検討していく。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	対象地域の児童生徒が遠距離通学することなく、安全・安心を確保して通学するうえで本事業は重要であり、継続する必要がある。今後も、児童生徒の適切な教育環境を確保するため、教育行政機関をはじめ、関係機関と調整し幅広く連携を図る必要がある。			

13 学校管理運営事業（光熱水費・修繕・委託）＜教育政策課＞

内 容	老朽施設、設備修繕および維持管理業務委託の計画、実施。			
過去の推移	修繕実施件数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		69件	78件	71件
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕項目は学校希望・市PTA連盟要望・教育政策課日常点検の中から精査を行い、緊急性・必要性の高いものから順次実施することで効率的な発注を実施した。 ・委託業務については長期継続契約・入札の実施によりコストを低減した。 			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	平成24年度事業の修繕については、大規模改造工事に対応できるもの、緊急性が必要なもの、通常予算対応のもの等を区別し効率的な予算執行と現場に合わせた安全管理の両立を進めた。			
課 題	大半の学校施設が築20年以上経過しており、修繕項目・費用ともに増加傾向にあり、同様に維持管理の日常点検に要するコストや職員の労力も拡大傾向にある。今後は学校施設の長寿命化も踏まえた修繕方法や委託内容を検討する必要がある。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	児童生徒の安全・安心な教育環境を確保するため、効率的な修繕を含めた施設維持管理を継続する必要がある。施設の老朽化に伴って増加傾向にある修繕要望について適切に対応するため、中長期的な視点から施設維持管理の道筋を立て、長寿命化策を検討するとともにユニバーサルデザインや省エネにも配慮した事業の推進に努める。			

14 学校管理運営事業（図書館鶴瀬西分館）＜教育政策課＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設予防保全に基づき日常的な巡回点検、定期的な専門点検の実施により不具合の兆候を早期発見し適正な処置を講じる。 ・中央図書館やふじみ野分館との連携を図り、迅速な貸出サービスを行うほか、子どもから大人まで楽しめる幅広いサービスを展開する。
-----	--

過去の推移	衛生環境の満足度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		84%	73%	88%
これまでの成果	利用者アンケートの結果から、図書館設備の利便性や施設の衛生面で評価いただいている。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	PFI 事業及び指定管理者制度も5年目を向かえ、さらなる民間のノウハウを生かした維持管理を実施し、地域の核となる施設の環境整備を行っていく必要がある。			
課題	今後は施設の経年による劣化等による修繕の発生も出てくると思われるため、予算措置の必要性がある。また、図書の増冊あるいは入替をしないと利用者の不満が多くなる可能性がある。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	施設の維持管理については、PFI 事業の特性を生かし、早期対応による施設保全に努めるとともに、定期的なモニタリングにより適切な業務点検を継続する。図書館鶴瀬西分館の運営については、PFI 事業者、中央図書館、生涯学習課との連携を強化しながら、市民ニーズに応えられる事業内容の充実に努める。			

15 校用備品整備事業<教育政策課>

内 容	教育活動に必要な校用備品の購入及び各種機器（ファクシミリ、印刷機、複写機、事務用コンピュータ及び校務用コンピュータ等）の配備、維持管理を行う。			
過去の推移	機器維持管理実施数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		78 台	89 台	89 台
これまでの成果	学校から提出された要望書の精査とともに、業者間の競争がはたらくような仕様作成、業者選定に努めてきたことなどから、学校が必要とする備品を効率よく導入・更新している。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	災害時に必要となる備品を含め、関係各課（学校教育課・安心安全課等）と連携し、今後の備品整備について検討している。			
課題	新規に購入するもの、老朽化した既存の備品を更新するもの、災害に対応するためのもの等を問わず、全市的な整備基準や優先順位の設定について検討する必要がある。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	児童生徒が一日の大半を過ごす学校において、快適な教育活動が実施できるよう学校要望を踏まえ、現況や必要性、優先順位を精査し、適切な校用備品の整備に努める。また、災害発生時に対応できる備品の整備については、関係機関との連携により計画的に推進する。			

16 学校施設整備事業(交付金対象事業：針ヶ谷小学校大規模改造工事)<教育政策課>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁劣化による塗装改修 ・屋上防水の改修 ・特別教室調理台交換、排水改修 ・大便器洋式化、小便器自動洗浄化 ・受水槽、高架水槽交換 ・受変電設備交換 			
過去の推移	屋上防水施工進捗率	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		0.0%	0.0%	100.0%
	トイレ改修進捗率	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		0.0%	0.0%	62.5%

これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の劣化・外壁の劣化を改修することができた。 ・内装についても劣化部の改修を行うとともに、木質化やフリーアクセスフロアの導入など環境の変化に合わせた改修を行うことができた。
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・1階トイレ部分に障がいのある児童のためのシャワースペースを設けるなど、柔軟に工事内容を変更した。 ・非構造部材の耐震化として、校舎ガラスへ飛散防止フィルムの貼付けを行った。
課題	外壁・屋上・内装の劣化部分だけの改修ではなく、今後は非構造部材の耐震化や、避難所としての学校施設の活用を前提としたユニバーサルデザインの導入を取り入れていく等の課題がある。
総合評価	<p>手段等改善の上で継続</p> <p>学校施設の整備については、老朽施設の機能改善を図ることはもとより、非構造部材の耐震性確保や地域の防災機能強化など安全性の向上を図る必要がある。さらに、ユニバーサルデザイン化や、木材の積極的な活用、地域との連携、教育内容・教育方法等の変化、環境への配慮などに対応した教育環境の質的向上を目指し、計画的な工事を実施することが必要である。</p>

6 平和で豊かな地域社会実現のための生涯学習・社会教育の推進

施策の方向性

- (1) 市民が生涯を通じて学習することができ、その成果を適切に生かすことができる地域社会づくりに努めます。
- (2) 子どもたちの学ぶ力と生きる力の向上と地域の教育力を高める地域連携事業の支援に努めます。

事業の現状、課題、今後の方向性、評価等

17 成人式典事業＜生涯学習課＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成25年1月14日（月・祝）11時～12時15分 ・会場 市民文化会館キラリ☆ふじみ ・主催 富士見市 富士見市教育委員会 ・概要（開会前）恩師からのメッセージ上映、記念冊子配布 （第1部）主催者式辞、来賓祝辞、新成人へのメッセージ （第2部）恩師スピーチ・ぶるべり☆ちっぷすの演奏 			
過去の推移	成人式典出席者数	平成22年度 670人	平成23年度 668人	平成24年度 711人
	成人式典出席率	平成22年度 68%	平成23年度 71%	平成24年度 67.5%
これまでの成果	旧友や恩師が一堂に会する機会を提供することができた。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	平成24年の式典から前年の新成人である1年先輩を式典協力者として公募し、式典運営に携わっている。			
課題	新成人が旧交を温めるという機会だけでなく、成人となった意識醸成を図るには主体的に参加運営する「実行委員会形式」事業とすることは以前からの課題であるが実施には至っていない。			

総合評価	手段等改善の上で継続
	式典の開催内容については、昨年度は特別ゲストを招くなど、年々工夫改善の成果が見られる。 若者が新成人としての意識を自らが持ち、また、地域との関わりを持つきっかけとなるよう、他自治体を参考にしながら、引き続き新成人による実行委員会形式の運営手法等について検討する。

18 生涯学習活動推進援助事業（人権教育、市民文化祭等）＜生涯学習課＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市人権教育推進協議会に委託することで、講演会などの研修活動や人権標語の募集など啓発活動を行う。 ・人間尊重啓発講座や人権教育講演会、人権教育指導者養成講座などを行う。 ・市内文化関係団体で構成される富士見市民文化祭実行委員会に委託することで、市民の文化創造活動の推進と文化交流を図るため、市民文化祭を開催する。 			
過去の推移	人権に関する講演会・講座の延べ参加者数	平成 22 年度 985 人	平成 23 年度 823 人	平成 24 年度 850 人
	市民文化祭来場者数	平成 22 年度 7,772 人	平成 23 年度 7,000 人	平成 24 年度 8,694 人
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の人権意識が高まっている。 ・市民の文化に対する取り組み意欲が高まってきていることから、高校生を含めた一般市民参加が増えてきている。 			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の取組みについては、最近の社会情勢の中で新しい課題となっているインターネットによる人権侵害や原発事故による人権問題をテーマとした講演会等を行い、参加者の広がりが出てきている。 ・市内で行っている「文化祭」の取組みをつなぎ、市民文化の交流を全市的に行うため、市民文化祭会場にパネル展示を25年度に行う計画を進めている。 			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・(人権教育) 学習に関する市民ニーズを把握し、効果的な講演会・研修会を企画していくことが必要になっている。 ・(市民文化祭) 市文化芸術振興条例を基に、基本計画作りが始まっており、市における「市民文化祭」の位置付け検討が重要になっている。この機に、全市をつなぐ、市民参加・協働による新しい「文化祭」の構築が求められている。 			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	人権教育については、今日の課題の把握に努め、人間尊重の理念について理解を深める機会の充実を図るとともに、市民に向けて積極的に情報発信を行う。 市民文化祭については、来場者数の伸びからも一定の広がりは見られることから、引き続き市民文化創造の全市的な広がりにも努めるとともに、内容の充実および参加者層の拡大に向けた取組みについて検討する。			

19 子ども大学ふじみ推進事業＜生涯学習課＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣大学・青少年健全育成団体・地域団体などの関係者で形成された実行委員会に対して、会議の開催や当日準備、個人情報管理などについて補助をおこなう。 ・実行委員会は主に、講義内容の立案および実施をおこなう。講義は全7回、小学4年生から6年生を対象としており、協力大学の教授・企業・地域団体に協力していただきながら幅広い内容で実施している。 			
過去の推移	講義（全7回）への平均出席率（平成24年度開始事業）	平成 22 年度 —	平成 23 年度 —	平成 24 年度 88%
	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページからの応募が半数を占めていたことから、この方法は効果的であった。 		

	・企業の講義では、子どもたちに身近な企業や製品に関する講義であったため、期待度や満足度が高かった。
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	(平成24年度開始事業)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会と事務局との役割分担を明確にし、実行委員会の主体的な関わりを構築していく必要がある。 ・子どもの主体性が育つ場作りをすることが必要である。 ・子どもと近い年代の協力者を見つけることが必要である。 ・自主財源の確保について検討していくことが必要である。
総合評価	<p>手段等改善の上で継続</p> <p>子どもたちの知的好奇心や学ぶ力などをはぐくむ機会として、大学やNPO等と連携し、講義内容について充実が図られたことで一定の成果が見られた。県からの補助金の打ち切りを控えていることから、市と大学との連携強化に加え、実行委員会主体の運営体制並びに県補助金に依存しない体制の構築について検討する。</p>

公 民 館

施策の方向性

- (1) 市民の自由な学びを支援するとともに、日常生活やめまぐるしく変化する社会・経済情勢から生まれる課題の解決に向けた学習機会の充実に努めます。
- (2) 市民の生涯学習・社会教育活動の発展につながる情報及び地域生活に関する資料の収集や提供、学習相談に努めます。
- (3) ユニバーサルデザインに配慮した安全で快適に利用できる施設・設備の充実にともに、地域防災拠点としての施設改善に努めます。
- (4) 市民と協働の公民館活動の充実に目指し、利用団体・地域団体や関係機関など幅広い市民の意向を反映する機会の充実と職員の専門性の向上に努めます。

事業の現状、課題、今後の方向性、評価等

20 公民館学級講座等開催事業(子育てステップアップ講座) <鶴瀬公民館>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・おかあさんのステップアップ講座 ・日時 6月22日～11月9日 4回 午前10時～午後12時 ・内容 「心肺蘇生とAED講習」「乳幼児の手作りおやつ」「うどん作り」「子どもの発達と対応」 			
過去の推移	延べ参加者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		118人	111人	97人
これまでの成果	子育てにかかわる知識や意識の向上が図れた。また、市民講師による地域の食文化体験もできた。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	平成23年度評価対象外事業			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者からの希望講座の開催及び講師選定。定員の増員。 ・事業協力者(保育者)の確保。 			

総合評価	手段等改善の上で継続			
	<p>子育てに関する学習と孤立することなく安心して子育てできる仲間づくりの場として、より多くの参加者を募るためにニーズの把握に努め、事業内容の充実を図る必要がある。</p> <p>また、保護者が子育て講座等に安心して気軽に参加することができるよう、保育の協力者に大学生等を活用するなど、保育体制の整備について検討する。</p>			

21 公民館学級講座等開催事業（子育てサロンサポーター養成講座）＜鶴瀬公民館＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロンサポーター学習会 ・5月17日午前10時～12時「サポーターとして思うこと」 ・5月24日午前10時～12時「子育てを支えあう子育てサロン」 ・講師 NPO法人わこう子育てネットワーク代表 森田圭子氏 			
過去の推移	延べ参加者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		24人	30人	32人
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・講座を開催することにより、新たにサポーターになる参加者がいる。 ・サポーターの継続年数が増えた。 			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの気持ちを理解し、アドバイスをもらえる講師を継続してお願いし、サポーターの定着をはかっている。 ・講座に出席しやすいよう、開催曜日を配慮している。 			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て当事者のサポーターは、参加者と心理的距離が近く大切な存在である。 ・継続的にかかわることのできる意識づくりや役割分担が課題 			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	<p>子育て中の同世代者が寄り添い、同じ目線とともに子育ての不安や悩みの解消にむけて取組む「子育てサポーター」の存在は大きい。今後ともサポーターの資質向上にむけて講座内容の充実を図ることや、継続的にサポーターとして関わることのできる環境づくり等について検討する。</p>			

22 富士見市民大学開設事業＜鶴瀬公民館＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人富士見市民大学へ委託をして運営しているが、市民だれもが参加できる公共性の確保、持続可能で質の高い学習機会を創造するため、民と官のそれぞれの良さを発揮できる協働立大学として運営している。 ・平成24年度の活動としては12講座と4公開講演会、その他に富士見市史上初となる地域検定「郷土富士見検定」を実施した。 			
過去の推移	延べ受講者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		2,171人	2,403人	2,476人
これまでの成果	市民主体の運営へ移行したことにより、市民が現在関心があることを講座に反映させ、学ぶ機会をつくる環境が出来てきた。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	<p>市民の学びの成果をまちづくりの課題解決につなげる第1歩として、富士見市を知って、好きになってもらう意味も含めて郷土富士見検定を実施した。また、郷土について学ぶ中でスタッフ同士、受験者同士、スタッフと受験者の横のつながりを期待して、検定問題対策講座や表彰式等も行った。今後も市民目線の講座が実施できるようにNPO法人富士見市民大学の活動を支援していく。また、東日本大震災の教訓を風化させないために、シリーズ公開講演会を3回実施し、地域防災関連の学習の機会とした。</p>			
課 題	平成24年度の活動では子どもが参加できる講座も実施した。その結果、子どもと高齢者の受講はあったが、20代～40代の参加者がまだまだ少ないのが課題であ			

	る。郷土富士見検定の継続実施に伴い、将来どのようにまちづくりに繋げていくかも課題と言える。
総合評価	手段等改善の上で継続
	現状の課題をはじめとした多種多様な学習テーマについて系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するとともに、成熟した市民社会の形成をめざして学びあう仲間づくりを推進するため、企画運営を支援する。 また、事業受託者がNPO法人格であることを踏まえた主体的運営のあり方について、検討する必要がある。

23 子どもフェスティバル開催事業<鶴瀬公民館>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体は、市P連・子ども会育成会・市がくどう保護者連絡会など50団体。 ・アトラクション部会では昔あそびなど様々なことを実体験し、ステージ部会では舞台発表、縁日部会では子ども店長フリーマーケットで接客や実際に金銭を扱うことによる社会経験。ボランティア隊では各コーナーやセレモニー運営の補助など、子どもたちが学校教育だけでは体験できない社会教育の学びや感性に響く取り組みを実施している。 			
過去の推移	ボランティアスタッフ数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		41人	震災のため中止	51人
これまでの成果	子どもたちにとっては様々な体験ができる場となっている。主催者側では、子どもフェスティバルの理念を作成することができた。ボランティアスタッフとして、小学生時代に子フェスを体験した子ども達が約40名活躍している。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	企画段階から子どもたちの意見を取り入れることが必要との意見が出ているが、これだけ大規模なイベントでは実際には難しいと言わざるを得ない。全市の子フェスは、大人からの思いを提案、発信し、子どもたちが多様な体験をすることを目的とし、子どもたちが主体的に企画・運営をするまつりは地域で行う棲み分けをすることで、両面の体験が可能であると考え。また、ビジョンの作成については、総務委員会や実行委員会の中で検討がされ、主催者側となる大人たちが共通の認識、方向性に戸惑った時に立ち返るべく理念を作成した。			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・長年の課題である駐車場問題。 ・今回かつてない雨天による体育館内中心の開催となり、会場設営等が遅れたため、事前に雨天時の対応について指定管理者と打合せを行い、雨天時の詳細なマニュアル作りも必要と考える。 ・ららぽーと富士見との連携方法について。 			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	次世代を担う子どもたちの健全な成長を願い、遊びや体験等を通じて地域社会や文化にふれる機会となるよう、将来ビジョンのもとで子どもたちの視点にたった企画内容について検討する。 また、開催会場については、これまで周辺の渋滞緩和、駐車場の確保に努めてきたが、さらに平成27年に開業する大型商業施設周辺の交通動線も踏まえ、早い段階から準備・検討する必要がある。			

24 障がい者の学習機会充実事業（ふじみ青年学級）<鶴瀬公民館>

内 容	市内散策、バスハイキング、バーベキュー、ボーリング、小物づくり、クリスマス会などの全体活動と、音楽クラブの活動を実施。（5月から3月までの毎月第4日曜日を定例活動日としている）
-----	--

過去の推移	ふじみ青年学級登録人数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		25 人	22 人	19 人
これまでの成果	学級活動で集団の中の役割分担を考え、その責任を果たすことを確認しながら活動を進めている。積極的に楽しみながら活動に参加することにより、本人たちにとって大切な居場所となっている。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	ボランティアスタッフの充実を図るため前年度途中から指導員の立場の市民スタッフを配置している。また、本年度から、ふじみ野市に在住する大学生がボランティアスタッフとして参加している。			
課 題	だれもが生涯にわたる学習機会の提供・充実を図るために、職員体制の整備と専門的な知識を有する人材の確保が必要である。縮小する自治体財政と人口減少社会の中で、弱者が切り捨てられることがないように願いたい。具体的な課題としては、固定化・高齢化の進む学級生の活性化を図っていく。また、プログラムのにはもっと地域交流を活発にし、相互理解を深めていきたい。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	知的障がい者が学習・文化・スポーツ活動を通じて仲間づくりや社会参加の機会をつくる事業として、事業内容の充実を図る必要がある。また参加者とともに事業協力者の拡大を図るために、広報の工夫や福祉関係など専門性のある大学生等の活用策等について検討する。			

25 公民館施設維持管理事業<鶴瀬公民館>

内 容	市民のさまざまな学習活動やまちづくり活動の拠点施設である鶴瀬公民館・コミュニティセンターの施設・設備の改修を計画的に実施する。			
過去の推移	公民館利用延べ人数 (H24 年度耐震補強工事実施)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		102,918 人	107,662 人	81,470 人
これまでの成果	24 年度耐震補強工事や備品の購入（液晶プロジェクター、卓球台、マイク一式、ガスコンロ）、空調機修繕等により快適な利用が図られている。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	建築から 33 年経過していることから、安全・安心な社会教育施設をめざし、平成 24 年度に耐震補強工事を実施するとともに、地域の避難所施設としてホール等のガラスに飛散防止フィルムの貼付を行った。			
課 題	空調や給排水等の改修など計画的な補修を進めるとともに要望のある改善個所について対応していく。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	耐震補強工事が完了し、設備や備品の更新など市民誰もが使いやすく安全で快適に施設を利用できるよう整備を進めている。今後も、ユニバーサルデザイン化の推進をはじめ、地域の避難所施設としての機能を高めることや、将来を見据えた修繕計画の検討など、効率的な施設維持管理に努める。 また、利用傾向やニーズを分析し、施設提供のあり方や予約方法について検討する。			

26 公民館学級講座等開催事業（子ども自主企画・怪皆亭）<南畑公民館>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：南畑小学校 4・5・6 年生より怪皆亭子どもスタッフの希望者を募る。 ・実施方法：企画会議は、地域子ども教室（南畑あそび隊）の時間内に実施する。 ・実施内容：地元地域を中心に季節の行事や地元で開催される事業への参加や協力。（南畑地域の幼児を対象とした事業、南畑小学校の全児童を対象とした事業、消防署や介護施設への訪問事業などを実施している。） 			
過去の推移	延べ参加者数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		199 人	310 人	278 人

これまでの成果	保護者の参加協力により、学校や家庭では見られない児童の成長を見ていただく機会にもなっており、事業内容や安全面に高まりが見られた。
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	怪皆亭は、小学校4～6年生を対象としているが、希望者の学年に偏りがあるので初めて参加する児童には、特に丁寧な説明をした。継続している6年生は、リーダーシップを発揮できるようコミュニケーションを深めた。児童の積極性を高め事業計画に意欲的に取り組めるようにした。
課題	怪皆亭の参加を呼び掛ける際に、怪皆亭に参加することの楽しさと共に、地域の方の反応や人とのつながりの意義なども伝える工夫をしていきたい。
総合評価	手段等改善の上で継続
	子育て・子育ての学びあいを支援し、次世代の子どもたちの生きる力をはぐくむ上で、企画から事業実施まで子どもたちが主体となって役割を担う機会は貴重である。また、より多くの子どもたちが事業参加により企画立案等の面白さを学び、体感できる機会となるよう、参加形態を見直すなど参加しやすい方策について検討し、参加機会の拡大を図る。

27 公民館施設維持管理事業<南畑公民館>

内容	地域住民の活動・学習拠点として施設の維持・管理を行った。また、実施計画(22-24年度)に基づき、平成24年度は耐震補強・エレベーター設置工事の設計業務委託を行った。			
過去の推移	公民館利用延べ人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		26,480人	27,991人	27,297人
これまでの成果	市民要望に応じた修繕や耐震補強、エレベーター設置がされるとともに、これらの工事に合わせて、調理室の調理台やホールの机の新調、シャワー室の改修などの整備が図られる。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	耐震補強・エレベーター設置工事の内容、範囲の共通認識を得るため、管財課、財政課、政策企画課との打ち合わせを行った。工期中、休館に伴い利用者に不便をかけることから、併せてその間に施設自体の大規模改修や照明器具のLED化、中庭フェンスの修繕、会議室の床張替、屋上防水等、可能な限り今回の工事に含めるよう提案したが、市の施設全体の課題とも重なることから、認められなかった。			
課題	財政的に施設の建替えが困難であることから、今後とも大規模改修を含め、計画的に施設の整備を進め、より長く安全・快適に施設が利用できるよう検討していく必要がある。また、防災拠点としても、さまざまな整備を図っていく必要がある。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	現在進行中の耐震補強、エレベーター設置工事を通じて、市民誰もが使いやすく安全で快適に施設を利用できるよう整備を進めている。今後も、ユニバーサルデザイン化の推進に加え、地域の避難所施設としての機能を高めることや将来を見据えた修繕計画の検討など、効率的な施設維持管理に努める。 また、利用傾向やニーズを分析し、施設提供のあり方や予約方法について検討する。			

28 公民館施設維持管理事業<水谷公民館>

内容	地域住民の学習やまちづくりの活動拠点として施設・設備の保守点検や改修を行う。			
過去の推移	公民館利用延べ人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		45,677人	49,399人	41,075人
これまでの成果	平成20年度に実施した耐震診断では、補強工事の必要性なしの判定。平成24～25年度に実施したエレベーター設置工事に併せて、(通称)埼玉県建築物バリアフリー条例に基づき、オストメイト、階段の両側に手摺の設置、排煙窓の増設、点字ブロックの増設等ユニバーサルデザイン化が一層進められた。			

平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末～平成25年度にかけて効率的、効果的な施設提供に資するため施設利用アンケートや利用実態調査を実施している。 給排水管設備の更新については、4公民館で計画的に実施していくため、実施計画（施設保全計画）を策定した。（鶴瀬公民館で一括） 防災上、地域の情報収集拠点や避難所にもなっているため、飛散防止フィルムの貼付やエアコン及び高圧交流負荷開閉器の更新を早期に達成すべく、施設保全計画を策定した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化に伴う給排水管設備の更新。 大地震に備えた飛散防止フィルムの貼付と多目的ホール天井照明の補強。 経年劣化に伴うパッケージエアコンの更新（多目的ホール、事務室系）。
総合評価	手段等改善の上で継続
	今年度エレベーター設置工事が完了したことを踏まえ、ユニバーサルデザイン化の推進に加え、ロビー空間の活用など市民誰もが使いやすく安全で快適に施設を利用できるように整備するとともに、地域の避難所施設としての機能を高めることや将来を見据えた修繕計画の検討など、効率的な施設維持管理に努める。 また、利用傾向やニーズを分析し、施設提供のあり方や予約方法について検討する。

29 公民館学級講座等開催事業（子育てサロン運営事業）＜水谷東公民館＞

内容	<ul style="list-style-type: none"> 未就園児をもつ親子を対象に実施。 保育補助及び親子交流補助のためのボランティア「子育てサポーター」の6人と、遊びや子育て相談等の指導者を迎えて実施。 			
過去の推移	延べ参加者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		168人	144人	159人
これまでの成果	親子遊びをとおして、知らない親子同士が知り合いとなり、子育ての話をしたり、子育て仲間となっている。また、子育ての先輩でもあるボランティアなどとの会話をとおして子育ての不安が軽減されてよかったとの感想も寄せられている。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	平成23年度評価対象外事業			
課題	親子の気軽な居場所づくり、仲間づくり、地域における世代間交流の場として継続してきているが、参加者からは回数・内容の充実を求める積極的な感想も出ている。そのニーズに応えていくには、ボランティアの体制のあり方や新たな子育て学習の機会の構築など、現状の子育てサロンの枠組みを超えた検討が必要である。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	子育てに関する学習と孤立することなく安心して子育てできる仲間づくりの場として、ニーズの把握に努め事業内容の充実を図る必要がある。 また、子育てに関して相談相手となる地域の子育て経験者等による当事業ボランティアの拡大等について検討する。			

30 公民館施設維持管理事業＜水谷東公民館＞

内容	地域住民の学習やまちづくりの活動拠点として施設・設備の保守点検や改修を行う。			
過去の推移	公民館利用延べ人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		30,589人	37,860人	36,236人
これまでの成果	市民要望に応え平成24年度は、耐震補強工事、多目的ホール増築工事、エレベーター設置工事、大規模改修等に向けた設計委託をした。			

平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	実施計画を策定し、平成24年度耐震補強工事、多目的ホール増築工事、エレベーター設置工事、大規模改修等の設計業務委託実施。平成25年度前述の工事实施予定。
課題	経年劣化に伴う給排水設備の改修
総合評価	手段等改善の上で継続
	現在進行中の耐震補強やエレベーター設置、ホール拡張工事など、市民誰もが使いやすく安全で快適に施設を利用できるよう整備を進めている。今後も、ユニバーサルデザイン化の推進をはじめ、地域の避難所施設としての機能を高めることや将来を見据えた修繕計画の検討など、効率的な施設維持管理に努める。また、利用傾向やニーズを分析し、施設提供のあり方や予約方法について検討する。

図書館

施策の方向性

- (1) 暮らしとまちづくりに役立つ図書館を目指し、資料の充実と利用環境の整備を図り、サービスの向上に努めます。
- (2) 子どもたちに本の楽しさを伝え、読書経験を豊かにするために、富士見市子ども読書活動推進計画を積極的に推進するとともに、市民との協働、関連機関との連携に努めます。
- (3) 資料や情報とそれを求める市民を結ぶため、資料の紹介、調べ事の相談及びインターネットを活用した情報提供サービスの充実を図ります。
- (4) 安全で快適に利用できる図書館施設・設備の充実に努めます。

事業の現状、課題、今後の方向性、評価等

31 図書館運営事業<生涯学習課>

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者に運營業務を委託して実施。 ・コンピュータネットワークと配送システムを活用し、図書館資料の速やかな提供に努めている。 ・児童奉仕、障がい奉仕他様々な分野についてもボランティアを育成し、市民と協力しながら図書館業務の充実・発展を図っている。 			
過去の推移	図書館利用者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		161,157人	161,856人	162,739人
これまでの成果	資料選定に関して、当初は指定管理者側の検討が不十分な面が多かったが、最近では、分館も含め各館で少しずつ利用動向等を考慮した選定が進められるようになってきている。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	全館共通の児童向けサービスとして「調べる学習コンクール」や「読書マラソン」等指定管理者になってからの新規の取組みを実施した。			
課題	新たな児童サービスの実施やボランティアの立ち上げ等取組みが進んだ点もあるが、利用増に向けて資料・サービス面等の充実をさらに図っていく必要がある。			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	今年度策定した第2次富士見市子ども読書推進計画に基づいて子どもの読書活動を充実していくとともに、多様化するニーズに応えられる図書館サービス計画の見直しに努める。来年度は指定管理者の更新時期を迎えることから、民間のノウハウを有効活用し、生涯学習の情報拠点となる魅力ある図書館のあり方について検討する必要がある。			

7 文化的風土をつくる郷土遺産の継承・活用の推進

施策の方向性

- (1) 文化財を適切に保存し、次世代への継承に努めます。
- (2) 市民が文化財に親しみ、まちを活性化する資源として活用できるよう努めます。

水子貝塚資料館・難波田城資料館

施策の方向性

- (1) 資料館や歴史公園を活用した郷土学習の機会の提供と学習活動の支援に努めます。
- (2) 市民の憩いやふれあいの場となるよう資料館や歴史公園の管理・運営に努めます。

事業の現状、課題、今後の方向性、評価等

32 水子貝塚公園運営事業（調査・研究・普及等）＜資料館＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の調査、研究、活用、公開（常設展、企画展など） ・教育普及に関わる主催事業の開催（土曜おもしろミュージアム、考古学教室、土器づくり教室など） ・学校教育と連携し、6年生の歴史学習にあわせた見学対応（土器や石器などの実物資料にふれる、火起し・まが玉づくりなどの体験） 			
過去の推移	主催・共催事業の延べ参加者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		1,468人	1,493人	1,505人
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示の一部入れ替えや体験コーナーの設置により資料館の入館者が増加した。 ・平成24年度にミュージアム以外の日にまが玉づくりをしたのは208人にのぼる。市外在住や大人の方が目立ち、幅広い地域、年齢層に広がった。 			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	来館者の要望に応え、平成24年度から土曜日・日曜日・祝日（夏休みなど長期休暇中も含む）にまが玉づくりなどがいつでも体験できるようにした。また、まが玉製作キットの販売も開始した。			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の活用・公開、普及事業の展開によりある程度の成果は認められる。 ・資料の有効な活用方法をさらに検討する。 ・今後の市民ニーズを把握しつつ、定番事業を見直しと新規事業の開発を進め、さらに運営の充実を図る。 			
総合評価	手段等改善の上で継続 市民学芸員等との協働により、リピーターをはじめ新たな利用者の拡大につながる歴史への興味を広げる展示や事業企画について検討する。また、大型商業施設の開業を契機に地域活性化や観光資源として有効な施設となるよう、施設運営や情報発信手段等についての検討も進める。			

33 難波田城公園運営事業（施設維持管理）＜資料館＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 富士見市の直営による ・対 象 市民に限らず、幅広い地域、年齢の個人・団体 ・活動内容等 <ul style="list-style-type: none"> ①施設の日常管理、保守点検委託 ②経年劣化した施設の大規模修繕 ③季節の変化に富み目を楽ませる植栽の整備 ④さまざまな機会をとらえての施設の広報
-----	---

過去の推移	難波田城資料館入館者数 (H23年度難波田城公園まつり中止)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		49,678人	47,713人	49,082人
これまでの成果	来園者から、アンケートや口頭で「手入れが行き届いて気持ちが良い」などと言われることが多い。特に幼児連れの家族やデイサービス利用の高齢者にリピーターが多く、近隣自治体住民から「富士見市はこれだけの施設があってすごいですね」と言われることも多い。			
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・開園から12年が経過し、施設の大規模修繕が増加している。24年度に大澤家茅葺屋根を修繕し、26年度に金子家屋根修繕を予定しているなど、計画的な修繕が進められるように努力している。 ・行田蓮を楽しんでいただけるよう、24年度から7月の3連休には早朝開館することにした ・24年度はロケ・映像取材が9件あった（映画等4件、施設・イベント紹介4件、CM1件）。このほか企画展や古民家結婚式が複数の新聞に採り上げられた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も常に良好な環境を維持できるように適切な施設管理を行う。喫緊の課題としては、経年劣化する施設を常に良好な状態で維持するために、水堀の汚泥除去など計画的な修繕が必要である。 ・菖蒲田の改良や睡蓮の間引きなど、植栽の適切な維持・向上に努力する。 ・老朽化した民具収蔵庫（プレハブ）の建て替えを検討する。 ・大型商業施設の開業（H27春）に伴う利用者増加に備え駐車場の拡張を検討する。 			
総合評価	手段等改善の上で継続			
	郷土の歴史学習とともに観光資源として有効な施設であることから、長屋門や古民家等を計画的に修繕し、施設設備の適切な維持管理に努める。また、大型商業施設の開業を契機として、リピーターをはじめ新たな利用者の拡大につながる事業の企画や情報発信手段等について、さらに地域の活性化策についても、難波田城公園活用推進協議会等と連携し検討を進める。			

8 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進と環境づくり

施策の方向性

- (1) スポーツを通じて市民の健康増進や交流を推進するための機会と情報提供の充実に努めます。
- (2) 市民が安全・安心に利用できる体育施設の提供や計画的な施設・設備の改修を行います。

事業の現状、課題、今後の方向性、評価等

34 社会体育施設維持管理事業＜生涯学習課＞

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者に運営業務を委託して実施。 ・安全・安心かつ快適な施設維持管理を進めるとともに、多彩な自主事業を開催し、市民に親しまれる施設及び市民スポーツの推進を図っている。 			
過去の推移	市民総合体育館利用者数	平成22年度 160,992人	平成23年度 126,416人	平成24年度 127,195人
	ガーデンビーチ利用者数	平成22年度 82,990人	平成23年度 56,051人	平成24年度 71,639人

これまでの成果	老朽化が進む中、概ね適切な工事・修繕を図るとともに、大きな事故なく施設維持管理運営が図られている。
平成23年度評価を踏まえ実施した工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な大会誘致等に努め、市民総合体育館メインアリーナ照明改修工事等を平成25年度に実施し、平成26年度に卓球の大規模な大会が開催される見通しである。ハンドボール日本リーグの公式試合は、平成24年度は土曜日午後開催され、約1,000人の観客があった。 ・市民総合体育館の空調・ボイラー改修工事の際に、シャワー設備改修工事を併せて行い、利用者の快適性を高めた。 ・修繕等について、指定管理者と連絡をより密にしながらか対応した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育館については平成26年度から新たな指定管理期間となる予定だが、その点を見据えた新たな自主事業の展開、施設維持・改修が求められる。 ・市民総合体育館、ガーデンビーチ共に老朽化が激しく、その上で安全・安心かつ快適に利用できる施設維持管理について、適切に対応できる組織体制の確立（建築・設備等に専門的知識を有した職員の配置や他部署での担当）が必要である。
総合評価	<p>手段等改善の上で継続</p> <p>指定管理者と連携し、市民に親しまれるスポーツ・レクリエーションの活動拠点として安全・安心な施設の維持管理に努める。</p> <p>また、先に成立したスポーツ基本法の趣旨に沿ったスポーツ推進計画の策定の検討を進めるとともに、指定管理者の更新時期を迎えることから、現指定管理期間における課題等を検証し、今後の市民総合体育館のあり方について検討する。</p>

IV. 学識経験者（外部評価）の意見

事務事業の点検・評価にあたり、第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を平成25年8月6日に実施しました。

学識経験者3名からいただいた意見・助言等の要旨は、次のとおりです。

1 開かれた教育委員会運営

- 平成24年度点検・評価実施

2 信頼される学校づくりの推進と確かな学力の育成

- 1 学校教育振興事業（研究委嘱関係）〈学校教育課〉
 - ・研究委嘱数が年々増加しているのは良い傾向である。教員が共通課題に対する研究に取り組むことは、教員の連携や協調性を高めるとともに、指導力や資質の向上など人材育成につながるものである。学校の教育力を高め、信頼される学校づくりに向けて、今後も研究奨励に努めていただきたい。
 - ・キャリアを積んだベテラン教員が、今後、退職する時期を迎えるため、若手教員を育成する展望をしっかりと持ち、研究や研修体制を着実に構築する必要がある。
- 3 学校教育支援事業（英語教育指導助手 小学校）〈学校教育課〉
- 4 学校教育支援事業（英語教育指導助手 中学校）〈学校教育課〉
 - ・市独自の小学校用教材をプロジェクトチームにより作成したほか、英語教育指導助手の直接雇用により質の高い人材を確保するなど英語教育の充実に努力している。
 - ・小・中学校等との連携により、英語教育をさらに充実していくことが求められるとともに、今後も市としての明確な方向性のもとで英語教育指導助手の研修を継続する必要がある。

3 豊かな心をはぐくみ、健やかな体を育成する教育の推進

- 7 学校給食事業〈学校給食センター〉
 - ・安定供給を前提とする地場産食材を活用し、おいしい給食を提供していくことを今後も期待する。
 - ・栄養教諭、栄養士などを活用した食育を充実することが求められる。
 - ・食物アレルギーの児童生徒への対応については、学校給食センターと担任、保護者、学校との連携を強化し、慎重に取り組む必要がある。また、児童生徒のアレルギー疾患の緊急時対応方法などの情報を教職員全員が共有し、適切な対応に努める必要がある。
- 9 通室生支援事業〈教育相談室〉
 - ・子どもとの接し方や、将来への不安など保護者の悩みにすぐに応えられる相談の場として、さらに充実することが求められている。
 - ・通室している子どもたち全員に、在籍校の教員等が見守り続けている気持ちが伝わる

よう配慮することが望ましい。

・今後も大学生ボランティアを活用し、指導員や相談室と連携しながら、子どもの変容に合わせて対応することが大切である。

○10 高等学校等入学準備金利子補給金交付事業<教育政策課>

・保護者にとって教育資金の負担が軽減される事業であり、利用者からこの制度があつて良かったという声を聞いている。今後も継続して積極的な周知をする必要がある。

4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

○11 特別支援教育事業<学校教育課>

・通常学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒にすこやか支援員を配置することは効果があるが、通常学級に在籍することで経験できる集団生活や社会性を学ぶ機会が減る懸念もある。個別の状況を踏まえながら、どのような支援が適切か、支援方法を検証し、支援員の効果的な配置に努める必要がある。

・すこやか支援員の学習機会を充実し、資質の向上に努めるとともに、学校、教員、保護者との関係を密にし、一貫した支援体制を整えることが求められる。

5 自分の生命と身体を守る防災教育と安全・安心な教育環境整備の推進

○15 校用備品整備事業<教育政策課>

・校用備品の購入率については、各校の実情に応じて現状値を把握することが望ましい。
・夏季休業中など長期間使用しない電気製品については、節電に留意する必要がある。
・ICT教育に関する備品については、電子黒板やパソコンソフトを整備するとともに、それらを授業で効果的に活用できるよう、教職員の研修を充実する必要がある。また、今後は学校間のLAN整備に向けて計画的に取り組むことが必要である。

○12 教育事務委託事業（小学校・中学校）<学校教育課>

・本事業は教育事務の委託に関する内容であるが、対象地区に在住する児童生徒に不利益が生じないよう教育委員会以外の所掌についても広く連携をとりながら、適切な環境を整備することが必要である。

○16 学校施設整備事業（交付金対象事業：針ヶ谷小学校大規模改造工事）<教育政策課>

・年々改修工事が進捗しているのは評価する。一時的な対症療法としての改修である場合は、長期的には非効率的でコスト増の要因となる可能性がある。そのため、当初から、長期的な修繕計画を基に予算を有効活用し、計画的・効率的に工事を実施する必要がある。

6 平和で豊かな地域社会実現のための生涯学習・社会教育の推進

○17 成人式典事業<生涯学習課>

・課題としている新成人の実行委員会形式による運営については、他自治体を参考にし

ながら、例えば地域ごとや学校区単位での実施など、市域全体で実施している現行の方法以外にも検討し、新成人自らの意見を吸い上げ、企画内容に反映していくことが望ましい。

- ・生涯学習はあらゆる世代に関わるが、青年層と地域との関係が薄いと感じる。成人式典事業などを通して、若い世代の考えや力を取り込んでいくことが、これからのまちの活性化に大きな影響を与えるものとする。

○19 子ども大学ふじみ推進事業<生涯学習課>

- ・参加者から好評を得ている事業であり、今後も着実に実績を積み上げながら、補助金に依存しない運営体制を構築することが大切である。さらに、大学が果たす役割の一つとして地域貢献が重要になっていることから、市と大学との連携を強化し、継続していくことが求められる。

○31 図書館運営事業<生涯学習課>

- ・指定管理者の適正な管理運営を確保するため、施設の設置者として、安定したサービスの提供や安全管理面などについて適宜確認する必要がある。
- ・指定管理者制度の導入により、開館日・開館時間が拡大されたが、利用者・貸出数が横ばいの現状について、様々な視点から検証する必要がある。また、小・中学校と連携し、図書館を活用した授業をさらに進めることにより新たな利用者の拡大が期待できる。

○20 公民館学級講座等開催事業（子育てステップアップ講座）<鶴瀬公民館>

○21 公民館学級講座等開催事業（子育てサロンサポーター養成講座）<鶴瀬公民館>

○29 公民館学級講座等開催事業（子育てサロン運営事業）<水谷東公民館>

- ・子育て中の世代が家庭で孤立することなく、人とつながりを持つきっかけになる事業である。特に子育て世代の転入者にとって、公民館が地域を知る手掛かりとなる身近な存在になるため、今後も地域の公民館で子育て支援事業を継続することが必要である。
- ・公民館利用者は高齢者や子育て世代の割合が多い現状を踏まえ、子育て中の年齢層を対象とするほかに、子育ての先輩、経験者としての視点から高齢者との交流を取り入れるなど、参加対象者を見直していくことが求められる。
- ・保育付き子育て支援事業は、保護者が悩みや不安をゆっくり相談できる時間を確保できるため、保育士をめざしている大学生を協力者として活用するなど、保育を充実することが望まれる。

○22 富士見市民大学開設事業<鶴瀬公民館>

- ・経験や専門的な知識を生かして、地域に貢献したいと考える市民人材を発掘する機会にもなっている事業である。多様な人材を求めていることを広く発信し、人材の把握に努めるとともに、市民人材バンクとの連携などにより、活躍できる場を通して地域とのつながりを広げていく取組みが必要である。

○公民館施設維持管理事業

<25 鶴瀬公民館 27 南畑公民館 28 水谷公民館 30 水谷東公民館>

・年々改修工事が進捗しているのは評価する。一時的な対症療法としての改修である場合は、長期的には非効率的でコスト増の要因となる可能性がある。そのため、当初から、長期的な修繕計画を基に予算を有効活用し、計画的・効率的に工事を実施する必要がある。

○公民館運営事業全体に関する意見

・公民館は地域文化・情報の発信拠点であると同時に、地域住民が活動する場となっている。公民館と地域住民が相互に意思疎通を行い、住民の声をどのようにすくい上げ、受けとめ、どう生かすのか、人と地域をどう結ぶのか、その具体化が今後のまちづくりの方向性を定める手掛かりになるものと考ええる。

7 文化的風土をつくる郷土遺産の継承・活用の推進

○32 水子貝塚公園運営事業（調査・研究・普及等）<資料館>

・リピーターを増やすための方策として、歴史ファンや歴史通の人が関心を持つようなテーマ設定、展示の工夫とともに、実物の土器、石器に触れられることや希少価値を積極的にアピールしていくことが求められる。

○33 難波田城公園運営事業（施設維持管理）<資料館>

・水子貝塚公園と並んで市を代表する観光資源であり、日常の煩雑さから離れてほっとできる空間は貴重である。
・平成27年春に開業予定の大型商業施設地内に案内看板を設置するなど、新たな利用者に結びつくような方策が必要である。

8 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進と環境づくり

○34 社会体育施設維持管理事業<生涯学習課>

・年々改修工事が進捗しているのは評価する。一時的な対症療法としての改修である場合は、長期的には非効率的でコスト増の要因となる可能性がある。そのため、当初から、長期的な修繕計画を基に予算を有効活用し、計画的・効率的に工事を実施する必要がある。

評価方法に関する意見

・全般的に解決に向けて努力している姿勢がうかがえる。外部評価は、所属長が同席する方法を継続することが望ましい。事業概要の説明は、公民館施設維持管理事業のように、同じ内容であれば一括して行い、特徴的なもの、特色のあるものなどは取り出して個々に説明することが望まれる。

V. 総合評価のまとめ

平成24年度から2ヵ年に分けて実施している点検・評価は、今年度において全65事業のうち34事業を対象に実施しました。

総合評価の結果は、「拡大の上で継続」が5事業、「手段等改善の上で継続」が29事業でした。

○「拡大の上で継続」と評価した事業について

今年度対象の34事業のうち「拡大の上で継続」と評価した事業は、「学校教育振興事業（研究委嘱関係）」「学校教育支援事業（基礎学力定着支援員）」「通室生支援事業」「学事事務事業」「特別支援教育事業」の5事業でした。

「学校教育振興事業（研究委嘱関係）」については、研究に意欲的に取り組む学校や教員を支援することにより、教職員の資質向上や学校教育の充実が図られることが期待されます。また、地域に信頼される開かれた学校運営を展開する視点から、多様な学校課題の解決に向け、研究内容を充実していく必要があるため「拡大の上で継続」と評価しました。

小学校において、個別の教育的ニーズに対応したきめ細かな指導を行う「学校教育支援事業（基礎学力定着支援員）」は、児童の確かな学力を育成する上で有効な事業であり、今後さらにその成果を中学校における学習支援の充実につなげることが求められることから、「拡大の上で継続」と評価しました。

「通室生支援事業」は、不登校児童生徒が学校に復帰するための支援事業であり、これまでも不登校の解消をめざして、きめ細やかな個別対応や多様な体験活動の充実に努めていましたが、今後さらに、小・中学校が連携して不登校を未然に防止する取組みが強く求められることから、「拡大の上で継続」と評価しました。

学齢簿を編成する「学事事務事業」については、義務教育の就学等に係る事務処理の基本となる重要な事務であり、正確かつ迅速な事務処理を安定して継続するとともに、より一層の効率化に向けたシステム構築が求められることから「拡大の上で継続」と評価しました。

「特別支援教育事業」では、通常学級に在籍している障がいのある児童生徒を支援するためすこやか支援員を配置しており、児童生徒が充実した学校生活を送る上で不可欠な存在となっています。今後さらに、より効果的な支援が行えるよう、特別支援教育体制の整備を図るため「拡大の上で継続」と評価しました。

○「手段等改善の上で継続」と評価した事業について

34事業のうち「手段等改善の上で継続」と評価したのは29事業です。このうち、前回評価から変化があった事業は、「学校施設整備事業（交付金対象事業：針ヶ谷小学校大規模改造工事）」「公民館施設維持管理事業（公民館全4館）」「難波田城公園運営事業（施設維持管理）」であり、いずれも前回は「拡大の上で継続」と評価していました。

今回の評価で「手段等改善の上で継続」に移行した、これら3事業は、全て施設維持管理に関わる事業となっています。

「学校施設整備事業（交付金対象事業：針ヶ谷小学校大規模改造工事）」における平成24年度の第1期工事は、教育環境の変化に合わせた壁面木質化や、非構造部材の耐震化など新たな視点を取り入れた改修工事が進捗しました。平成25年度の第2期（終期）工事においても継続して改修工事を実施することから「手段等改善の上で継続」と評価しました。

「公民館施設維持管理事業（公民館全4館）」については、安全で快適に利用できる施設を維持していくため、耐震補強工事及びエレベーター設置工事（既設の鶴瀬公民館を除く3館）などを計画的に進めていることから、「手段等改善の上で継続」と評価しました。今後は、給排水設備など老朽化改修を進めるとともに、防災時の避難所施設としての機能強化や利用者ニーズに合わせた施設提供のあり方などを検討する必要があります。

「難波田城公園運営事業（施設維持管理）」は、平成12年の開園後、初めてとなる旧大澤家茅屋根の大規模な修繕を実施しました。地域の歴史と文化を学習する拠点として活用するとともに、市の観光資源として重要な拠点であることから、今後も計画的な修繕と適切な維持管理が必要なため「手段等改善の上で継続」と評価しました。

このほか、前回評価と同様に「手段等改善の上で継続」とした事業についても、教育行政の一層の充実を図るため、工夫や改善に努めています。さらに、期待した効果や成果が得られなかった場合は、実施状況や個別点検の結果及び他自治体の実施内容等を参考にしながら、市民ニーズに対応しているか、市民との協働や関係機関との連携を着実に推進しているか、民間のノウハウを活用しているか、教育行政として適切な支援に努めているかなどの視点から、手段等を改善し継続していく必要があります。

おわりに

富士見市教育委員会では、本市のめざすべき教育のあり方を明らかにし、中長期的な展望に立って推進する「富士見市教育振興基本計画」を本年4月に策定しました。

これまで、事務事業の点検・評価結果を踏まえ、効果的な教育行政に取り組んできたところですが、今後はさらに、本計画に基づいた施策の進捗管理にあたって、事務事業の点検・評価を活用してまいります。

本年6月に閣議決定された国の第2期教育振興基本計画では、各施策の効果的かつ着実な実施をめざして、計画の進捗状況を客観的に点検し、その結果を各施策に反映するために、PDCAサイクルを十分に機能させる必要があると指摘しています。

本市教育委員会においても、事業効果を高めるPDCAサイクルを確立する有効な手段として点検・評価の精度を高め、今後も、継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民ニーズに応える事務事業の充実に努めてまいります。

平成25年10月
富士見市教育委員会

